

議案第 3 1 号

財産の取得について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 8 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 3 9 年勝山市条例第 9 号）第 3 条の規定に基づき、行政事務用ノートパソコンを取得するため、議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 行政事務用ノートパソコンの購入契約
- 2 契約の方法 条件付き一般競争入札
- 3 契約の金額 金 7 0, 4 0 0, 0 0 0 円
- 4 契約の相手方 勝山市旭町 1 丁目 5 番 3 5 号
株式会社 K 2 アドバンスト
代表取締役社長 木下 克則

令和 6 年 9 月 1 0 日提出

勝山市長 水上 実喜夫

提案理由

職員が行政事務に使用するノートパソコンを購入するため、この案を提出する。